株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

アステラス製薬（株）株式大量保有の件

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の２３第１項
【提出先】	関東財務（支）局長
【氏名又は名称】	テラメント株式会社
【住所又は本店所在地】	川崎市麻生区金程1丁目29番9−101号
【報告義務発生日】	平成19年12月10日
【提出日】	平成20年 1月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	新規にアステラス製薬株式会社の株式を発行株式の５１％を取得いたしましたのでご報告申し上げます。

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	アステラス製薬株式会社
証券コード	4503
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、大阪

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

(1) 【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	テラメント株式会社
住所又は本店所在地	川崎市麻生区金程1丁目29番9-101号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成19年11月2日
代表者氏名	山口　滋
代表者役職	代表取締役
事業内容	IT,自動車、通信、家電、半導体、宇宙航空、原子力、製薬、放送

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	山口　滋
電話番号	044-952-5083

(2) 【保有目的】

創薬の分野においてはゲノム解析等ITと密接に係わり合いを持つ事が予想される。これら分野に積極的に投資を行いITとの融合を図ることが出来るようにしたい。

(3) 【重要提案行為等】

創薬

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	264,673,000株		
新株予約権証券（株）	A	―	H

新株予約権付社債券（株）	B	－	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	0264,673,000株	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T264,673,000株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成19年12月10日現在）	V518,964,635株
上記提出者の 株券等保有割合（%） (T/(U+V)×100)	51%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	0%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近６０日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
19/12/10	株券	264,673,000	100%		取得	5030円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

特に無し

(7) 【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0千円
借入金額計（X）（千円）	1,331,305,190千円
その他金額計（Y）（千円）	0千円
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,331,305,190千円

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
山口　滋	個人	山口　滋	川崎市麻生区	2	1,331,305,190千円

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
山口　滋	山口　滋	川崎市麻生区金程1丁目29番9-101号

第３【共同保有者に関する事項】

１【共同保有者／１】

(1)【共同保有者の概要】

①【共同保有者】

個人・法人の別	
氏名又は名称	
住所又は本店所在地	
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	
電話番号	

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			
新株予約権証券（株）	A	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数）(O+P+Q-R-S)	T		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成　年　月　日現在）	V
上記提出者の	

株券等保有割合（%） （T/(U+V)×100）	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			
新株予約権証券（株）	A	―	H
新株予約権付社債券（株）	B	―	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成　年　月　日現在）	V
上記提出者の 株券等保有割合（%） （T/(U+V)×100）	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（%）
合計		